

## 平成 28 年度第 3 回二宮町総合教育会議 会議要旨

開催日時	平成 29 年 2 月 17 日 金曜日 13 時 30 分から 15 時 33 分まで
開催場所	二宮町役場 2 階 第一会議室
出席者	村田邦子町長、府川陽一教育長、山内みどり教育長職務代理、 吉田美佳子教育委員、原道子教育委員、岡野敏彦教育委員
町部局	政策担当参事兼企画政策課長
事務局	教育部長、教育総務課長、教育総務班長
その他	傍聴 3 人

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

### 会議録

(教育部長) 13 時 30 分定刻となりました。ただいまから、平成 28 年度第 3 回二宮町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、まず初めに、本会議の公開、傍聴についてお諮りさせていただきます。本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四に基づいて開催いたしました。この条文の中では、「総合教育会議は、公開する。」とあります。本日は、傍聴希望の方がいらっしゃいますことから、まず、このことについて、公開、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

－傍聴について許可－

(教育部長) では、許可をいただきましたので、傍聴の方をご案内させていただきます。

－傍聴者 3 人が入室し、資料を配布。－

(教育部長) 傍聴の方が全員入室されましたので、再開いたします。それでは、次第の 2、町長挨拶です。村田町長、お願いいたします。

(町長) みなさん、こんにちは。今回が今年度最後の会議となります。本日はよろしく申し上げます。

(教育部長) ありがとうございます。それでは、今回の総合教育会議から、

10月に教育委員に就任された、岡野委員が参加されます。岡野委員、恐れ入りますが、一言ごあいさつをお願いいたします。

ー岡野委員 あいさつー

(**教育部長**) ありがとうございます。それでは、次第の3協議・調整事項となりますが、ここからは総合教育会議設置要綱第4条により村田町長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

(**町長**) それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、協議・調整事項の(1)コミュニティ・スクールについて、ということで事務局より説明をお願いします。

ー (1) について、事務局から説明 ー

(**町長**) 今、事務局よりコミュニティ・スクールについて説明がありましたが、資料には地域再生協議会の取組みについても併記されているので、それを確認しながら見ると両者が連動していることが理解していただけるのかなと思います。コミュニティ・スクールについてはこれまでの取組みと今後の予定についての説明がありましたが、皆さんからご意見はありますか。

(**吉田委員**) 私は緑が丘に住んでいるのですが、地区では毎週のように地域再生協議会の活動報告等の広報が回覧されています。また地域の多くの方々が携わっていることも知っています。地域再生協議会のいろいろな活動があるなかで、将来的にこれらの活動がコミュニティ・スクールにどのように関連付けされてくるのか、具体的な活動イメージがよく見えてこない部分があるように思います。今後、地域再生協議会側として何かコミュニティ・スクールへの働きかけなどイメージされているものがあれば教えていただきたいです。

(**教育長**) コミュニティ・スクール準備委員会には、学校以外に緑が丘、百合が丘、一色それぞれの地区の代表の方々、民生児童委員、PTA代表の方など、7名の方々に準備委員となっていただいています。準備委員の方々にはそれぞれに役割分担をしていただいて、学校と地域をつなげるコーディネートをしていただくことを想定しています。例えばPTAの代表の方にはPTAと地域をつなげていただく役割を果たしていただくことや、また学校支援の分担者は、家庭科

の授業でミシンを使うことがある場合などは地域再生協議会に掛け合いミシンを使える方々を学校に派遣してもらうなど、いままで学校の教員がやっていたことを学校と地域の間を取り持つ役割を担っていただきたいと考えています。また私の想いとしては教育委員のみなさんには是非、積極的に地域再生協議会の活動に参加をしていただき、学校と地域をつなげていただきたいと考えています。

（吉田委員）地域のみなさんにもっと具体的に理解していただくための広報活動が必要だと思います。

（町長）町の広報誌に掲載することはもちろんですが、掲載する内容も工夫することが必要かと思います。例えば、という具体例を示すことにより読む方もイメージがしやすくなると思います。また、紙媒体だけではなく、実際に地域の方々と意見交換をする場なども持たれると良いのと思います。

（教育長）来年度は学校と地域の方々との意見交換の場を持つことと実際に学校へ来ていただき具体的な支援をしていただくことを始めたいと考えています。

（吉田委員）ミシンのボランティアは以前から、PTA に対して募集していましたし、私も何度か参加したことがあります。以前と比べ児童数減少に伴い保護者の数が減っており、また仕事などの事情で参加できない方も多いようです。そのため保護者だけではなく、地域の方々にまで範囲を広げるのは良いことだと思います。

（町長）コミュニティ・スクールについては来年度はまだ一色小学校だけの取り組みですが、再来年度以降は他の小学校でも同様の取り組みを始めていくわけですね。

（教育総務課長）平成29年度については二宮小学校、山西小学校への導入イメージを持ちながら現在の一色小学校への具体的な導入の検討をさらに進めていき、平成30年度に一色小学校へコミュニティ・スクールを導入します。また他の2校については平成30年度の一年間を準備期間として、翌31年度からコミュニティ・スクールの導入を予定しています。二宮小学校、山西小学校については準備期間を1年間としています。一色小学校のノウハウを生かして進めていきたいと考えています。

（町長）具体例を示し、地域の方々にイメージを持っていただくことが必要かなと思います。また再生協議会もそうですが、一色小学校といってもその学校

区の方々だけの活動ではなく、広く町民の方々に参加していただけるものなので、多くの方々に興味を持っていただき、参加していただきたいと思います。今も学校の授業支援の話が出ていましたが、やっていく中で何か別の形での活動形態もでてくると思います。

(山内委員) コミュニティ・スクールと地域再生協議会という取組みが同時に行われていることは良い機会なのではないかと思います。ただし、同時に行われているが故に情報が錯綜しているところがあると思います。以前、コミュニティ・スクールについて広報誌に特集記事が掲載されたことがあります。一般的な内容としての色が濃いように感じられました。二宮版のコミュニティ・スクールとは、という部分をより全面に打ち出していければより良くなると思います。また現在行われている取組みをリアルタイムでどんどん情報を出していければ良いと思います。一色小学校というどうしても他の小学校区の方々は意識が向かないという現状はあると思いますが、この取組みが町全体に広まっていければ良いと思います。教育委員会より今後の具体的なスケジュールが示されていますが、平成32年度には学習指導要領の改訂があり、同じ年に東京オリンピックが開催されます。

平成32年となるとまだ少し先のように思いますが、東京オリンピックと同じ年だと考えるともうすぐの出来事だと感じます。同時期には3校でコミュニティ・スクールが始まっていると考えるとスピード感を持って進めていかないといけないと考えますが、よりスピード感を出して町民の方々に伝えられる術はないのかと思います。

(町長) スピード感を持つことについては今後考えていかなければならないことだと思います。コミュニティ・スクールについては、二宮の特色を出すことは良いことだと思いますし、更に言えば二宮町内でもそれぞれの学校の地域性があって良いことだと思います。重要なのは、それぞれの学校で人が中心となっていくべきだということです。それぞれの地域にはどんな人がいて、その活動がどんな形でコミュニティ・スクールの活動に結びついていくのかということが楽しみでもあります。

そういう意味では一色小学校では既に友情の山の整備で学校と地域のつながりはありますし、地域の福祉祭りで毎年、子ども達が地域の方々と梅干を作っていますが、そのような取組みが既にコミュニティ・スクールの活動の一環なのかなと思います。コミュニティ・スクールの一般的な概念はそれで理解をしつつも、それぞれの学校と地域で自由に取組んでいただければなと考えています。

(岡野委員) コミュニティ・スクールについての正しい理解をしっかりと周知していく必要があると思います。コミュニティ・スクールの活動についてはPTAを中心に幅を広げていくかたちになるのではないかと思います。そのような中でPTAやそれ以外の方にも今の学校の状況や考えを知ってもらうことはとても大切なことだと思います。私もPTA活動をしている中で相手に対してもっと知ってもらいたい、もっと参加してもらいたいと思うことでも中々伝わっていないということがあります。そのような状況になってしまう大きな原因は情報発信力が不足していることだと思います。学校の情報発信力を高めることが必要なことであり、町としてもバックアップをしていただきたいと思います。現状でいうと在校生の保護者にプリント等を配布し、保護者に対して情報発信をしています。学校に対する応援団を増やすためには、保護者だけではなく様々な方々に周知をし、学校に対する理解を高めいただくことがとても必要なことだと思います。

(町長) 情報発信という意味では教育委員会の方では学校のホームページについての話題が挙がったと聞いています。現在の教育委員会での取り組み状況なども含めて教えていただければと思います。

(岡野委員) 学校のホームページを整備していくことは情報発信力を高めていく上でとても有効な手段だと思いますし避けて通れないものと思います。今、現状何が起きているかというたとえばある学校ですばらしい催しをしても、そのことが保護者の方々にすら伝わっていないということが起きています。二宮中学校では昨年、山崎直子さんを招いて講演会を行いました。実際にそれを知らない保護者の方もいらっしゃいました。コミュニティ・スクールもそうですが、それ以外のことも含めて学校のことをきちんと伝えることができれば、そこから様々なアイデアが膨らんでいくのではないかと思います。

(山内委員) 町民の方々は電車等を利用して通勤をされている方が多く、その中には子育て世代の方々が中心になっているのではないかと思います。そのような方の多くは通勤中にスマートフォンなどで様々な情報を取得されていますから、学校のホームページを整備することは利にかなっていると思います。

(教育総務課長) 現在、町のホームページの中に学校のページがあるのでそこに学校の情報を掲載し充実させていこうと考えています。学校の教職員が作業することについては町の情報の管理上の問題があるため、教育委員会が各学校から情報収集し、掲載をしていくという形が考えられます。ただし、このやり

方では収集のためのタイムラグがどうしても出てきてしまうという課題があります。例えば、普段の学校の様子などは各学校でブログやフェイスブックといった SNS を活用していただくことでカバーができるのではないかと考えていますが、現在は学校の負担等を考慮している中で検討をしているところです。

(岡野委員) これまでどおり学校の先生方がプリントを印刷して配布する手間とホームページでの情報発信の効果の両方を天秤にかけることになるとと思いますが、ホームページの情報発信力は絶大です。それによって得られる効果を考慮していただき是非、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

(町長) それでは現在は5校からの情報を教育委員会が集約して町のホームページに掲載するという方向で検討されているということですね。イメージとしては年中行事等のスケジュールを掲載して、イベントものは簡単な写真付き報告を掲載するといった方向で良いのかなと思います。

(教育長) 一色小学校の元 PTA 会長の方で学校の広報委員をやっても良いという方もいらっしゃいます。もちろん学校の先生方も活動には携わることはありますが、保護者の方が主体となってこれまでとは違った視点で学校のことを取材し、活動を広げていくということが期待されます。本来はどんどん写真も掲載して活気ある学校の状況を情報発信できれば良いのですが、一方で個人情報保護という視点によりお子さんを写真等に掲載したくないという保護者の方もいらっしゃいます。これは毎年年度当初にそれぞれの学校で保護者に確認をしてどこの学校も必ず数名程度はいます。そのような課題も考慮し、来年度は一色小学校をモデルに取り組んでいければと考えています。

(原委員) コミュニティ・スクールについてですが、この活動を通じての学校にとっての魅力、地域にとっての魅力というものがそれぞれあると思います。そのことをもっと積極的に情報発信し、この活動を広げて行くことが良い流れをつくることに繋がるのではないかと思います。学校にとっての魅力ですが、学校の教育活動に地域の方に手伝っていただくことによって地域の風を感じながら子どもが育っていくことで社会性も育ちますし、また多くの人に見守られることで子ども自身が自分の良さを自覚することができ、自己肯定感を感じられるといったことが挙げられると思います。一方、地域にとっての魅力ですが、魅力ある学校をつくっていくことを地域が担っている、という当事者意識を持っていただくことで地域としても主体的に学校の活動に協力をしていただく、

そのことが地域の活性に繋がっていくというところだと思います。また、そのような流れをつくっていくためには情報発信はとても大事なことだと思います。私も仕事の関係で良く全国の学校のホームページを見る機会がありますが、ホームページが無い学校には閉鎖的という印象を持ちます。全国の96%の学校がホームページを持っている今、わずか4パーセントの学校がホームページを持っていないということになります。その4パーセントの学校はなぜホームページを持たないのか、96%の学校はなぜホームページを持っているのかという理由を学校の教職員の負担ということも含めて、前向きに考えて行かなければならないことだと思います。二宮町には児童養護施設があり、確かに配慮しなければならないこともあると思いますが、そのあたりの課題もクリアできれば積極的に情報発信をしていくべきで、そのことが魅力ある学校づくりに繋がって行くのだと思います。

(山内委員) 教育委員会で学校の情報を集約して情報発信をしていくということよりも、各学校が自らホームページ等で情報発信をしていくことの方が学校のカラーがでて魅力あるものになっていくのではないかと思います。写真についても、必ずしも子ども達の顔を写さないと魅力が伝わらないというわけではないと思います。些細なことでも良いと思うので、学校の活気ある状況を伝えられれば良いと思います。

(岡野委員) 広島県に尾道市立土堂小学校という学校があります。全国の優れたホームページを表彰するJ-Kids コンテストというホームページコンテストがありますが、その学校は、そこで大賞を受賞する常連校です。そのホームページを一度、見ていただきたいのですが、そこに写っている子ども達の写真などを見るととても躍動的に撮られており、とてもすばらしく、皆さんの印象が変わると思います。写真に消極的な保護者が見ても、こんな風に撮って貰えるのであれば、うちの子も撮ってもらいたいと思うほどで、意識も変わるはずです。実はこのコンテストは2013年にすでに終わっています。その理由はもともと学校のホームページの普及・啓発を目的に開催されていたのですが、すでに全国の小学校の90%以上がホームページを持つに至り、その役目を終えたからとのこと。二宮町の小中学校も子ども達、先生方、保護者ととても一生懸命頑張っています。そのことが外に情報発信されずに閉じ込められてしまっているのが現状です。町の活性化という点からも町の外に情報発信をしていくことで人が集まってくると思うので、是非、このことについて積極的に取り組んでいていただきたいと思いますし、私自身も取り組んで生きたいと考えています。

(教育長) 写真の件については、インターネットに公開をされれば世界から見られるということになります。そのような中で、写真の掲載方法については検討をしながら、まずはコミュニティ・スクールの研究を進めている一色小学校においてホームページの運用ができるか、またコミュニティ・スクールの準備委員会において情報発信の方法について検討をしていきたいと思えます。

(町長) 各学校の良さをどのように情報発信をするかというところから学校のホームページの話題になりましたが、学校の情報発信というものはコミュニティ・スクールに限らず色々なものに相通ずるものだと思います。先ほどほとんどの学校がホームページを持っているという話がありました。調べれば色々な事例があると思えますので、是非、実現に向けてやっていきましょう。

(吉田委員) 再生協議会の活動についてですが、友情の山部会で毎週のように整備していただき、とてもきれいな状態となりました。そこに一色小学校の6年生の子どもたちがベンチやイスを作ったり、木に名札をつけたりしました。これは卒業制作として今後も残るものですし、子どもたちが小学校時代を振り返ることのできる素晴らしい取り組みだったと思えます。

(町長) 私も再生協議会の友情の山の整備の話はもちろん知っていますが、今、吉田委員が言われたような子どもたちがベンチを作ったり、木に名札をつけたりということは、知りませんでした。こうした活動では、「どんなイベントが行われたか」に加え、「どんな効果があったか」という情報発信が大切なのだと思えました。

(山内委員) 今、既に学校で取り組まれているものの中にコミュニティ・スクールの活動に当たるものがたくさんあるのではないかと思います。そのようなものをコミュニティ・スクールの活動として吸い上げて行くことで、当事者にとってより身近で分かりやすいものになっていくのではないかと思います。

(町長) 確かに今現在行われている取り組みの中にもコミュニティ・スクールの活動となるものはたくさんあると思えます。機を見てそのようなものを情報発信していくことは重要なことだと思います。コミュニティ・スクールの話はこのあたりにして、次ににのみや子どもはぐくみ塾の取り組み状況についての話に移りたいと思えます。

－ (2) について、原委員から説明 －

(町長) 今年度は盛りだくさんな内容で実施をしてきました。開催日時が平日の夜ということもあり参加できる方も限られていたような状況でしたが、みなさんはどのような感想をお持ちでしょうか。

(山内委員) 矢崎先生のお話はもっといろいろな方に聞いていただきたいかっただと思います。防災をテーマにお話をさせていただきましたが、それぞれが身近なところで防災意識を持つことにより自分たちに何ができるのかということを考えるきっかけになるようなお話でした。またそのことが地域の防災力の向上にも繋がっていくことになるのかなということを感じました。また今後に向けては例えば平日の時間であれば、高齢者の方向けの内容にするなど、開催内容がある程度対象を絞って開催していったらどうかと思います。

(町長) 開催内容を町のホームページに掲載しているのでしょうか。

(教育総務課長) チラシをホームページに掲載しています。また広報誌へも掲載していますが、何回か期日に間に合わず、掲載できなかったということがありました。また今後は活動報告についてもホームページに掲載していきたいと思えます。

(吉田委員) 内容にあわせて開催時期を変えていくということは良いと思えます。

(原委員) この事業自体は自由度が高いものなので、幅広い内容を取り上げることができると思います。例えば町に関係する話で、今年度は選挙権の話を取り上げました。これについては開催日時をもう少し工夫すればよかったという反省もありますが、テーマとしてはとても意味のあるものであったと思います。今後も色々なテーマを取り上げて、この回の内容だったら行ってみようかというように、学校の先生を対象としてもものだけに限らないバラエティに富んだものにしていきたいと考えています。

(吉田委員) ここでも情報発信という部分に繋がっていくと思いますが、例えば保護者世代の方などはホームページや SNS を使って情報を取得しています。情報発信する側もそのような媒体を用意することで見てもらいやすい環境づくりをしていくことは大切なことだと思います。またそうすることで相互交流が

生まれ、情報が広がっていくと思います。

(町長) 取り上げるテーマについては学校の先生方からも希望があると思いますし、「道徳の教科化」が今予定されているのでこれも取り上げていただきたいテーマのひとつです。一方、社会的に話題になっているテーマを取り上げることで学校の先生はもちろん、一般の方にも興味をもってもらえるのではないのでしょうか。先ほども意見に出ましたが、幅広いテーマを取り上げることができる事業なので、是非、バラエティに富んだものにしていただければと思います。それでは次に子どもの安心安全についてということで事務局より説明をお願いします。

－ (3) について、事務局から説明 －

(教育長) いじめの認知件数の資料についてですが、4月～12月までのものを机上配布をしています。この資料では例えば砂場で遊んでいる最中に物を投げつけられた、複数人から暴言をはかれあだ名を付けられた、身体的な特徴をからかわれたといったこともいじめの認知件数としてカウントしています。このようなことでカウントしていくと小学校が51件でした。51件のうち解決済みのものが24件、一定の改善がみられたものまたは継続対応中のものが26件、改善がみられないもの1件といった状況で、ほとんどのものが解決済みか継続対応中という状況でした。よく報道されるものは集団で一人をいじめていて、大人も気付かずに進行してしまい、ある日突然自殺するといったものでこのようなケースが一番重い部類になると思います。いじめの原因となるのは人間関係のもつれで、そのことに大人が早く気づき支援し修復するという状況になれば良いのですが、誰も気付かないままの状況というのが危険なケースに発展していくのではないかと思います。子どもだからとやさしい対応をするのではなく、暴力に対しては毅然とした対応をとるという考えもあります。今は教員のアンテナの感度を良くするというだけではなく、当事者ではなくても児童生徒が教員にいじめがあった場合に報告ができる、相談できるといった人間関係や雰囲気づくりを進めていくことで、早期に発見し子どもどうしの人間関係を修復していくといったことが求められているのではないかと思います。

(原委員) いじめの行動を早期に発見をするということはとても重要なことで、報道されている事案などをみるといったいどういう対応をしてきたのだろうなと思います。大人の支援が必要なことはもちろんですが、一方で子ども自身が問題解決能力を身に着けていくということも大切なことだと思います。いじめ

については当事者ではなくても、傍観者という立場の人間もいると思います。何か行動を起こすと巻き込まれるということから何もしないということなのですが、何もしないということも傍観者として加担をしているのだと思います。来年度の教育委員会の重点であり、はぐくみ塾の中でも取り上げる予定なのですが、教育課程の特別活動の充実というものがあります。特別活動を通じて子ども同士がより良い人間関係を築いていく力を養っていくことで子ども同士で問題を解決できるケースもあるのではないかと思います。またいじめの問題は子どもだけではなく大人の社会でもあり、その根底には人権意識というものがあるのではないかと思います。

(町長) 人権意識という点では小田原市の生活保護の件でも問題になりましたが、無意識の怖さということはあると思います。町も人権研修会等を開催していますが、そのような機会をより生かしていくことが大切なことなのかなと思います。

(教育長) 二宮町の学校でも学校の管理下でけんかから暴力を受け、学校に数日来ずに家に引きこもり、しばらくしてから登校してきたという事案が年に数件ありました。

(岡野委員) いじめのことについては粘り強く取り組んで行かなければならない問題だと思います。

(吉田委員) いじめの資料を拝見したところ、ひとつひとつの事案は良くあることかも知れませんが、被害を受けた子どもにとっては積み重なることで苦痛を感じるでしょう。言われたら言い返せる子とそうでない子がいますし、保護者の受け止め方も様々です。学校や教育委員会としては、一つ一つの事案に真摯に向かい合っていていただき、きめ細やかな対応をお願いします。また地域としても子どもの見守り活動を通じて協力していくことも可能だと思います。子どもの安心安全という点では、湘南ケーブルネットワークの「マチコミ」メールで不審者の情報提供メールが来ますが、現在二宮町ではどのような状況ですか。

(教育総務課長) 件数としては多くはないと思います。内容は通りすがりに声をかけられたといった軽微なものから、本当に不審者と思われるものまで幅広いものがありますが、顕著にという程のものではありません。

(町長) 二宮町では子どもの安心安全については幸いにも大きな問題が起こっ

ているわけではありませんが、お互いの顔が見えることも関係しているのだと思います。そのことは町の長所だと思います。それでは子どもの安全安心についてはこのあたりにして、次の協議事項に移りたいと思います。学校の将来について、教育長からお願いします。

(教育長) 学校の将来についてですが、端的にいうと子どもに人数が減っていくということです。現在小中学校5校には約1950名の児童生徒が在籍しています。統計資料等を調べたところ0歳～6歳の未就学児を調べたところ約1250名でした。ここで6歳児の子どもが入学をしてくるのですが、将来的には約一校分の子どもがいなくなるわけです。色々な見方で学校の将来を考えたときに客観的な数字により児童生徒数の減少は避けては通れないことです。もっと大きな問題は、急激な社会構造の変化です。グローバル化、情報化という波が押し寄せている中で子ども達が自分の持っている知識や適応力で生き抜いていかなければならないわけです。困難なことがあっても乗り越えていってもらうための生きる力をはぐくむことがここ数年来の二宮町の教育の基本的な理念となっています。そのための教育政策としてコミュニティ・スクールや小中一貫教育というものを活用して二宮の子どもをどう育てていくかということについて今、仕切りなおしをして学校だけではなく、地域の方、保護者の方と一緒に考えていきたいと思っています。そのような意味で、平成28年度を教育元年として今後、総合戦略とともに10年間かけて進めていきたいと考えています。コミュニティ・スクールや小中一貫教育を始めることにより直ちに効果が現れるわけではないですが、それでも確実に子どもに英語力がついた、体力がついたといった目に見える形で現れてくれば、保護者の方にもこの教育施策に対して理解が得られ、学校の将来像が見えてくるのではないかと考えています。

(町長) 教育委員会では平成29年度から2ヵ年かけて小中一貫教育の研究を具体的に進めていくとのことなので、一步一步確実に進めていっていただきたいと思っています。教育委員会では小中一貫教育とコミュニティ・スクールという大きな施策が進められようとしていますので、色々と混乱をするところがあるかと思っています。ただ、私はこのことはすべてをひっくり返すような大改革というイメージよりかは今の二宮町に馴染むような形で進めていくもので、成果は着実に現れてくるものだと思います。平成29年4月から小中一貫教育の研究が進められていきますが、途中途中で町民の方への報告も必要なことだと思います。今回の会議でもでしたが地域の方とともに考えていくという形がよいのではないかと思います。

(岡野委員) 児童生徒数が減少するということはマイナスのイメージもありますが、逆に一人の子どもに対して手厚くできるのではないかという考え方を変えればメリットにもなりうるのではないかと思います。良いことを際立たせていくという考え方で取り組んでいくと良いスパイラルでまわっていければ良いなと思います。

(原委員) 小中一貫教育では町教育委員会で小学校から中学校の一貫したカリキュラムを考えるとということになります。今の小学校 6 年、中学校 3 年のカリキュラムを小学校 4 年、中学校 5 年にするなど切り方を変えることで学習内容を柔軟に変化させることが可能となり、より力を入れさせたいものについて強化を図ることができます。このことは町の魅力にもつながることだと思います。子どもが少なくなってしまうから大変だということではなく、このことがきっかけで小中一貫教育、コミュニティ・スクールといった動きが出てきているわけですから、子どもは学校だけではなく地域とともに育てる、魅力的なカリキュラムづくりをするといったことを前面に打ち出して魅力を伝えていければ良いと思います。

(教育長) 小中一貫教育については、まずは中学校の英語の先生を小学校に派遣する形で英語教育を充実させたいと考えています。今、全国で行われている全国学力学習状況調査は、国語と算数・数学、年によっては理科を加えて実施されていますが、将来的には英語も加わってきます。その時には二宮町のこの取組みが実を結ぶことを確信しています。

(町長) 今は報道等で小学校の英語の教科化の記事を目にすることがありますが、小学校の先生方には不安な思いをもたれている方もいると思います。そのような中で中学校の先生が小学校に出向き授業をすることで小学校の先生も良い刺激を受けるし、先生や子ども達も安心して授業を受けることができるのではないかと思います。是非、特色ある取組みということで進めていっていただきたいと思います。また、このことを上手に情報発信して保護者の方をはじめとしてみなさんに理解を求めていっていただきたいと思います。情報発信ということがキーワードですね。最近、私や教育長を含め町の職員が情報発信についての研修を受講しました。意識が変われば次には具体的な行動に変わっていくと思います。中々すぐには変わっていくものではないとは思いますが、身近なところから進めていっていただきたいと思います。

(吉田委員) 子どもの人数の減少ということから話が始まっていますので、一

つ関連した内容でお話しておきたいことがあります。現在、小学校 3 校の中でも二宮小学校は少し増えています。一色小学校は右肩下がりという状況で、子どもの数に地域格差が現れてきています。例えば一色小では朝の旗振り当番の回数や、PTA 役員などで保護者の負担が重くなってきています。また卒業アルバムの制作代金についても、一色小学校と二宮小学校では数千円の差が出てしまっています。子どもの人数による地域格差がこのようなところにも現れてきています。子どもの数が少ないことで目が行き届きやすいといったメリットもありますが、負担は着実に増えていることを踏まえて学校の将来を考えていかなければいけないと思います。町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

(町長) 学校で児童生徒数が違うことで生じている課題なのだと思います。根本的に解消していくには学区再編ということになるのかなと思いますが、1年や2年でできることではないと思いますが、平等性ということも考慮して検討しなければならぬことだと思います。

(教育長) 小規模だからメリットがあるという考え方は理解できますが、一色小学校についてはデメリットの方が大きいように感じます。このままでは一色小学校区はどんどんと人が少なくなってしまうのではないかと思います。

(岡野委員) 一色小学校は年々、児童数の減少に伴い PTA 予算が厳しくなってきたと聞いています。予算がなくなると、まず広報紙関係の予算を削ることが多く、数少ない大切な情報発信機能を真っ先に失うことになります。この傾向は、今日の会議で話題にでた情報発信を推進していくこととは逆行する形です。活動を縮小させないために PTA への補助を手厚くするなどの対策が必要なのではないかと思います。また先ほどコミュニティ・スクールの活動の母体は PTA になっていくのではないかと発言をしましたが、そのような意味では PTA 活動が萎縮することは、そのままコミュニティ・スクール活動が萎縮することに繋がってくるので、PTA 活動を手厚くフォローすることは重要なことだと思います。

(町長) 検討していかなければならない課題だと思います。

(山内委員) 今回が今年度最後の総合教育会議ということなので、少し来年度のことについては話をさせていただきます。今年度も2回目の総合教育会議で取り上げた文化・芸術についてですが、次年度も是非、協議事項として取り上

げていただきたいと思います。文化・芸術は潤いのある生活を送るためには、必要なものだと思います。ここで子育てをしたいと思っていただけるような魅力ある町づくりを進めて、その結果、町の人口が増えることで学校教育にも関連する話だと思います。他自治体の文化・芸術振興施策について調べてみたのですが私が勤務している大学の所在地である東京都練馬区では区政70周年の記念イベントとしてアマチュアのオーケストラと合唱をする方を募集して、夏に交響曲第9番を歌うというものを予定しているようです。二宮町も負けておらず町制80周年の時に練馬区と同じことをやれました。二宮町ではそれぞれの団体等が素晴らしい活動をされています。町内で活動されているそれぞれの団体や会議冒頭のコミュニティ・スクールや地域再生協議会のことについても横の繋がりを作り、個々の活動を一つの大きなうねりとしてまとめていけば、これ以上ない強い流れになっていくと思います。文化・芸術というとクラシック音楽だけではなく、文学や写真、演劇、舞踏、茶道、華道、書道と伝統的な芸能といった様々なジャンルのもがあります。来年度は是非、文化・芸術について町として力を入れているという方向性を打ち出していただけると良いなと思います。具体的には活動されている方々が一つにまとまるような中心となるものが出来て、それが町の方針として動いていくようなしくみが作られれば良いなと思います。

(町長) 私としては多様性があることが良いことなのかなと思いますし、町としてはそれぞれの団体の活動を後ろで支えていくというスタンスが良いのかなと考えています。

(山内委員) 私もそれぞれの団体が自主的な活動をしていくことは大切なことだと思いますし、そうあるべきだと思います。それぞれの団体が自主的に活動できるように環境を整えていくことができる仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

(町長) 町としてはラディアンが老朽化してきており、修繕をしなければならない箇所がでてきていますので第一に施設を安全に維持していくことが大切なことなのかなと思います。そのことも町にとっては大きな文化政策の一つだと考えています。施設の使い勝手についても検討していきたいと考えています。

(山内委員) ラディアンは素晴らしい施設だと思います。もっと上手に活用ができると思いますし、色々なことができるのではないかと思います。

(教育長) 山内委員や吉田委員等、音楽に素養のある方にご協力をいただいて一色小学校区に幼児から高齢者まで参加できる合唱団を立ち上げられないかと思えます。将来的には他の地区にも同じような合唱団を立ち上げてラディアンで合唱祭を開くといった取り組みを進めていきたいと考えています。そのために一色小学校区地域再生協議会の中の部会の一つに位置づける形で立ち上げることはできないものでしょうか。

(政策担当参事) 音楽関係でいうと昨年度は一色小学校で音楽まつりを、住宅供給公社はラディアンでコンサートを開催しました。今年度は別々に開催をしましたが、来年度は一緒に何かを催すかたちで、現在、地区と公社で調整をしているところです。そのような中に色々な方が参加できるしくみをつくっていかねばならないのかなと考えています。先ほどのコミュニティ・スクールの話にも繋がっていくのですが、そのための打ち合わせを学校で行うことにより、また様々な方々の参加が促されていくのかなと思えます。

(山内委員) イベントをやることは、鑑賞という意味では良いことだと思います。またイベントとは別に次の段階として例えば子どもが合唱団に入り、毎週末には練習に通うといった町民が主役になる、参加できることが生涯学習に繋がっていくものだと思いますので、そのような視点からも進めていきたいと思えます。

(町長) そのような視点はとても大切なことだと思います。再生協議会の取り組みについては何をどのような形で進めていくかということは、今、話し合われている段階なので、再生協議会に提案をしていただくことで具体化されていくのではないかと思います。是非、山内委員から提案をしていただきたいと思います。

(吉田委員) 私自身は町制 80 周年祝典合唱団の事務局側のスタッフとして活動しました。その時にコーラスに参加されていた方々や緑が丘地区からも是非、またやってほしいという要望が出ており、今、地域再生協議会の取組みの一つとして企画しているところですが、地元の方々の強い希望を感じます。ラディアンの維持管理の件についても町の大切な施設ですし、思い入れのある方も大勢いると思いますので、そのような方々の思いを一つにまとめることで、例えば今注目されているクラウドファンディングで資金調達をするなど、良い流れを作っていくことができるのではないのでしょうか。

(町長) 活発なご意見をいただき、ありがとうございました。このテーマについても引き続きやっていきたいと思えます。

－ (5) について、事務局から説明 －

(町長) 次回会議まで少し時間がありますので資料以外に取り上げたいテーマがありましたら、事務局までお知らせください。長い時間ありがとうございました。また次年度も引き続きよろしく願いいたします。

15 : 33 閉会